

スポーツにおける体罰問題について

～札幌大学運動部員におけるアンケート調査を手がかりに～

札幌大学東原ゼミB
阿部太紀 工藤直輝
高橋泰貴 田中渚小

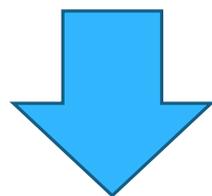
目次

- * 背景
- * 体罰の現状
- * 体罰について
- * 体罰の「是非」を巡るむずかしさ
- * アンケート調査
- * 政策提言
- * まとめ
- * 参考文献・引用文献

背景

桜宮高バスケ部の男子生徒が顧問の暴力を理由
に自殺

女子柔道界においても暴力問題が発覚

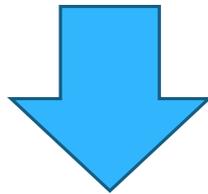


こうした騒動から

「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」

「体罰を防ぐためのガイドライン」

体罰問題はまだまだ実態把握されていなく、スポーツ選手に対する競技力向上に意味はない。



**体罰を完全になくすというのは難しい！
問題を減らすための対応策を考える！**

体罰の現状

- * 2012年懲戒処分を受けた教員が過去最多の2752人に上昇
- * 前年度の5・6倍もの数
- * 2012年12月大阪市立桜宮高校であった体罰事件を契機に実態把握が進んだ

(件)

3200

2400

2752

800

400

0

平成15年度

16年度

17年度

18年度

19年度

20年度

21年度

22年度

23年度

24年度

494

420

447

424

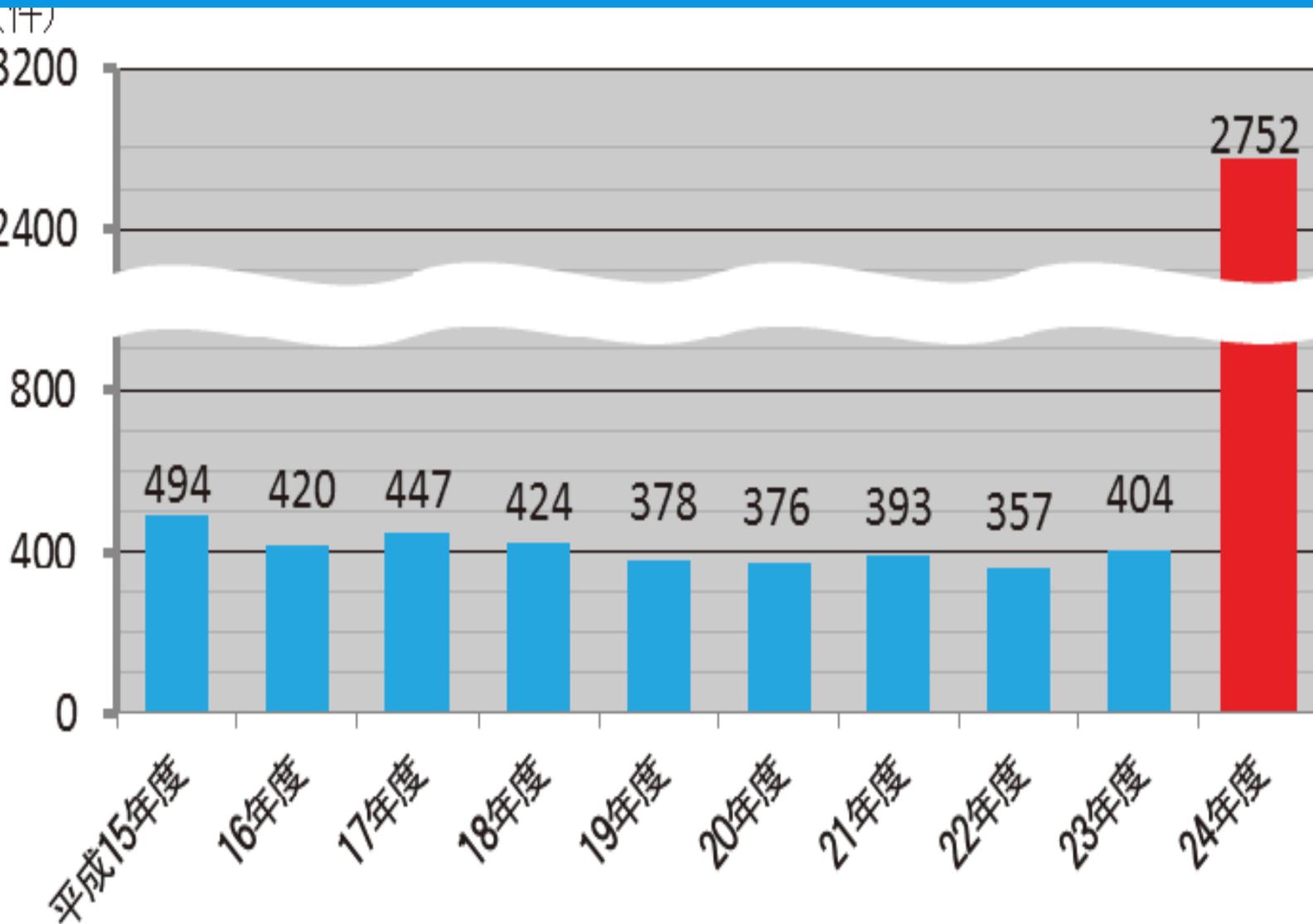
378

376

393

357

404



体罰について

学校教育法11条

「肉体的苦痛を与えるような懲戒」

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、生徒・学生に懲戒を加えることはできるが体罰を加えることはできない

体罰問題の現状

- ・問題点が浮き彫りになる。
- ・意義や価値に対する認識が「表裏一体」



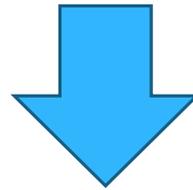
「体罰を完全になくすというのは難しい」

→2つの価値観を踏まえ、

体罰を減らしていけるかを考える。

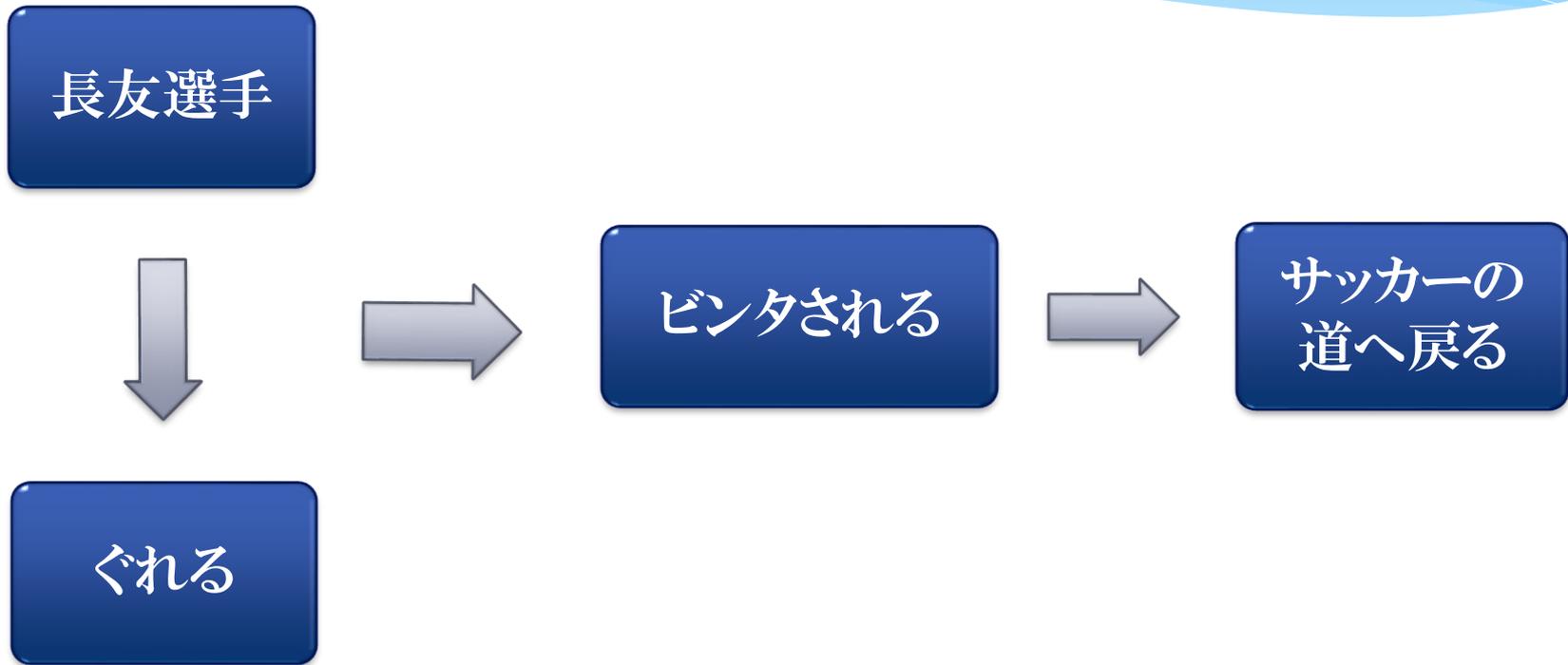
懲戒とは

「特別の監督関係ないし身分関係にある者に対し一定の義務違反を理由として科する制裁」



学生：停学・退学 公務員：減給・出勤停止

体罰の「是非」を巡るむずかしさ



アンケート調査

自分自身が今までのスポーツ活動のなかで先生または指導者から体罰を受けたことがあるのかということ进行调查し、いまのスポーツにおける体罰の状況を把握して今後の対策を考えていく。

アンケート調査結果

* 札幌大学運動部に体罰アンケート調査を実施

サッカー

野球

バスケットボール

バレーボール

バトミントン

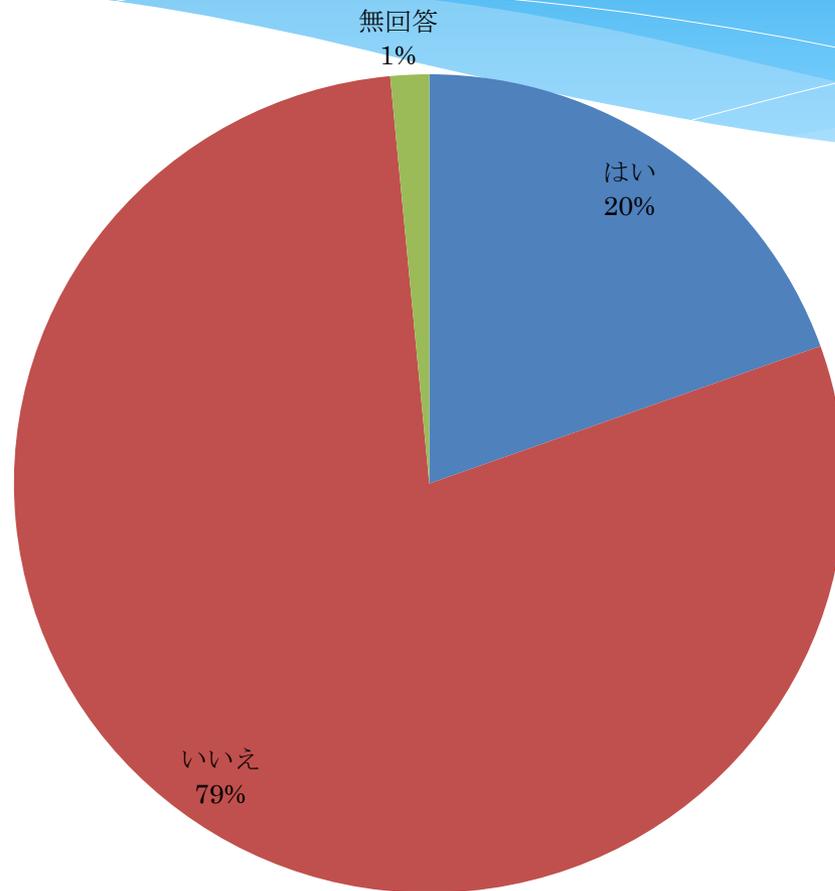
ラグビー

アメフト

柔道

調査人数310人

体罰を受けたことがあるか



体罰を受けた人の考え

体罰を受けていない人の考え

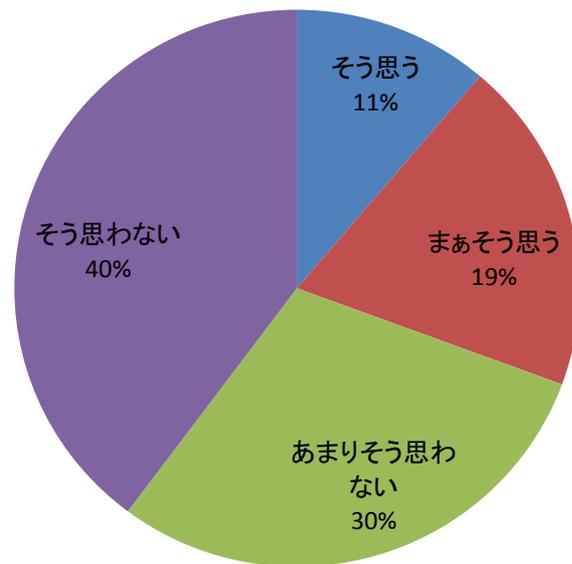
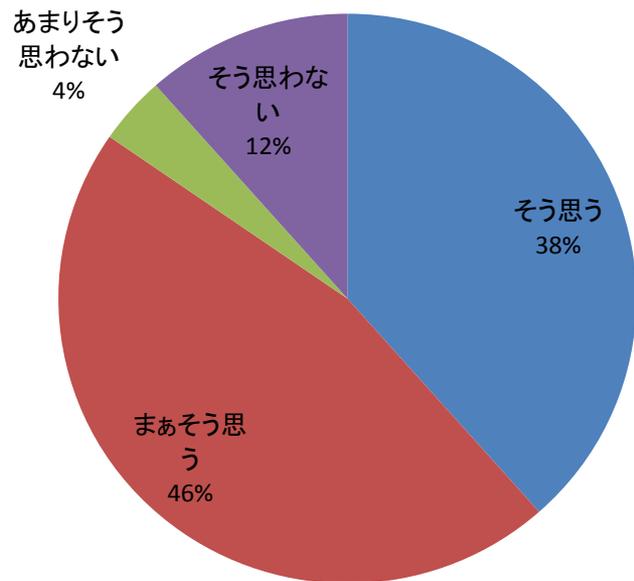


図3 体罰があってもよいか

体罰を受けた人の考え

肯定

- * 厳しさも必要
- * 期待しているからこそ怒ったり手が出てしまう
- * 言葉だけでは伝わらない
- * ある程度なら指導をする上で必要

否定

- * その人の過ちによって変わってくる
- * 体罰で生徒の心に傷がつく

体罰を受けていない人の考え

肯定

- * 心身ともに強くなる
- * ある程度ならいい
- * 体で感じないとわからない

否定

- * 上手くなると思わない
- * 体罰でないよりよい指導
- * 指導力がないから手がでる
- * 言葉でも伝えられる
- * 自殺者がでたりする

体罰を受けた人の考え

体罰を受けていない人の考え

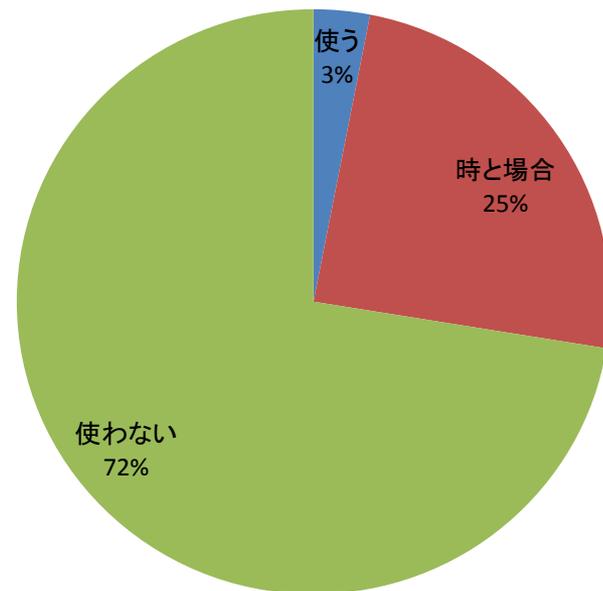
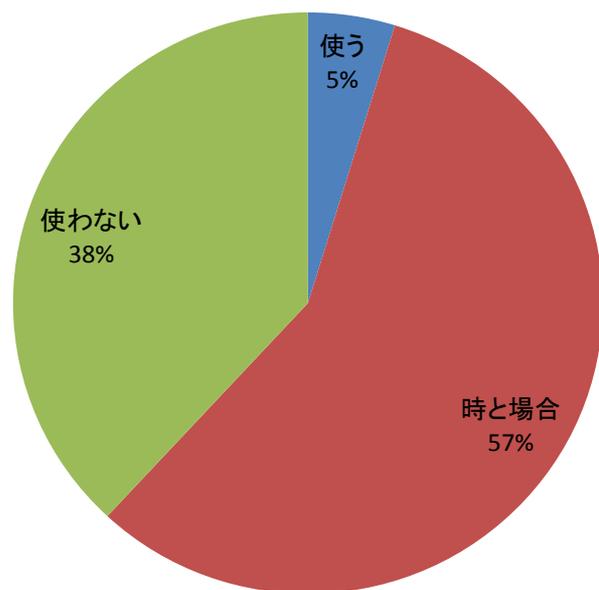


図4 将来自分が体罰を使うか

体罰を受けた人

使う(時と場合含む)

- * 言葉だけで伝わらなかったら
- * そういうものだから
- * 本気で勝ちたいと思ったら手がでる
- * いらっとしたらしてしまう
- * 自分が経験してきたから

使わない

- * 暴力が嫌い
- * 問題になる

体罰を受けなかった人

使う(時と場合含む)

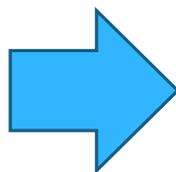
- * 言葉でも伝わらないとき
- * 悪いことをしたとき
- * それが一つの指導になる
- * 頑張ってもらいたいから

使わない

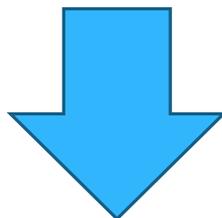
- * 何の解決にもならない
- * 将来の人間性の問題に影響がでる
- * やってはいけないこと
- * 暴力で教えても追い込むことになる

アンケート調査分析

体罰を受けていた人



体罰を肯定・容認的傾向
指導にも有用な傾向



悪い流れをなくさなければ体罰減少は不可能！

政策提言

* 体罰のライセンス制度の導入

→「特別な行為」として位置づける。

- 取得者：保健体育教諭、スポーツ指導員
外部コーチなど競技を指導する者
- 取得方法：専門機関実施の座学を受ける



筆記試験に合格

○学校側の対応

HPなどのマスメディアに、
ライセンス取得者の名前を公表。
「体罰が行われる可能性がある」
と示す。



選手がいかなくなる

指導ができなくなる

体罰を使わなくなる

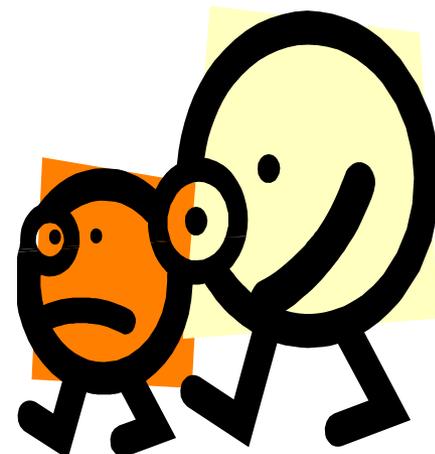
体罰の
「**不必要性**」を
気づかせられるのでは

○第三機関の設置

ライセンス取得者を監視。

ライセンス取得者に権力が集中

しすぎることがないようにするため。



まとめ

この体罰ライセンス制度をもとに
体罰行為を減らしていけると考える！

参考文献・引用文献

- * 文部科学省(2013年)
- * http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1331907.htm
- * 朝日新聞(体罰、都道府県別)(2013年)
- * <http://www.asahi.com/articles/ASF0TKY201312170302.html>
- * 体罰実態調査(2013年)
- * www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou.../20131202102.pdf
- * 長友、ぐれてた時代を明かす(2011年)
- * news.livedoor.com
- * 学校教育法
- * <http://law.e-gov.go.jp/htmlldata/S22/S22HO026.html>



ご清聴ありがとうございました